

## アミューズメント型デイサービス現地視察報告書

- (1) 平成 27 年 8 月 5 日(水) 10:30~12:30 さいたま市内の事業所
- ・ 10 時半到着のため、健康チェックやストレッチ運動をみることができなかった。
  - ・ カーテンが閉められており、遊技スペースは薄暗く感じた。
  - ・ 利用定員 10 名のところ、当日は 4 名の利用者だった。すでに利用者 4 名は麻雀をしており、本市が退所する 12 時半まで、麻雀を延々と続けられていた。
  - ・ 昼食については、「11 時半に注文を受ける」と説明を受けていたが、12 時半まで注文を受けることはなく、昼食を促す声かけもなかった。後日、当日は 13 時に昼食を摂ったと聞いている。
  - ・ 毎日、最も疑似通貨を獲得した利用者は表彰され、表彰状をもらいトロフィーを持った姿を撮影した写真がカレンダーに貼られていた。(2 日目も同じ)
  - ・ 利用者のなかには、プランの利用回数以上を希望する者もあり、その場合、ボランティアとして参加し麻雀ができるようになっているとの説明を受けた。
- (2) 平成 27 年 8 月 6 日(木) 9:45~12:30 横浜市内の事業所
- ・ 9 時 45 分に到着したときには、看護師による健康チェック(血圧測定、体温計測、問診)が始まっていた。
  - ・ 利用定員 25 名のところ、当日は 18 名の利用者だった。
  - ・ 健康チェックのあと、ストレッチ体操については、10 時から 10 分間、スタッフ 1 名が先導し、音楽に合わせた体操の DVD 映像とともに、上体や上肢をのばす運動、下肢の運動を行った。全員が椅子に座って行い、スタッフが声をかけたり指導したりすることはなかった。
  - ・ ストレッチ体操は、朝のみ行われているが、「9 月からは昼食後にも取り入れる」と説明を受けた。
  - ・ ストレッチ体操が終わると、職員が利用者一人ずつに疑似通貨を配布していた。利用者は受け取ると、パチンコに 1 名、カラオケに 2 名、トランプゲームに 3 名、残りが麻雀に分かれた。
  - ・ 麻雀中の会話はほとんど聞かれず、麻雀用語を発する程度だった。麻雀が 1 回終了しても、休むことなく延々と続けられており、スタッフが休憩やストレッチを促すことはなかった。また、麻雀の人数が不足したときは、スタッフなどが入っていた。なお、「9 月からは 1 回終了するごとにストレッチをする」と説明を受けた。
  - ・ パチンコをしていた利用者は、1 時間ほど続けたあと機能訓練に移った。
  - ・ 機能訓練指導員は、数名の利用者に対して踵上げの訓練とマッサージを、約 20 分、順番に行っていた。なお、機能訓練指導員は、午前中のみ従事していると説明を受けた。
  - ・ トランプゲームでは、看護師のスタッフがディーラーとなり、声かけをして利用者を楽しませていた。

- ・ 昼食は、11時半に注文を受け、数名のスタッフがラーメンや炒飯などの冷凍食品をレンジで温め、提供していた。利用者は、順番にテレビを見ながら、会話なく食事をしていった。麻雀をしていた利用者は、12時半になっても続けていた。

### (3) 所感

えんばい こつそしょうしょう せきちゅう

- ・ 円背(骨粗鬆症により脊柱が変形して丸くなった状態)など体幹支持が弱い利用者に対して、座る際にクッションを適切に使用したり、座り方を指導したり、姿勢を修正するなどの支援がみられなかった。姿勢の崩れを修正しないしていると、体幹バランスの崩れをきたしたり、長時間座っていることで下肢筋力の低下をきたしたりすることが考えられる。
- ・ 数台設置された麻雀卓の間隔は狭く、椅子の脚で転倒する危険性が考えられるが、歩行が不安定な利用者に対し転倒防止のために見守っている様子がなかった。
- ・ 通所介護計画とは、本来、ケアプランに基づき、利用者の要介護状態の軽減または悪化の防止に資するよう、機能訓練や日常生活のための目標や、目標達成のためのサービス提供内容等が記載されるべきものであるが、閲覧した十数名の通所介護計画書では、目標などに、利用者の状態に応じた支援方法の具体的な記載がなかった。記載されていた目標は、「いつまでも麻雀を続けたい」「社会的な関わりを続けたい」など、また、支援方法には「上下肢のストレッチ体操」「獲得した疑似通貨の計算から計算能力の維持を図る」「麻雀などを通じた利用者同士の交流」などが記載されていた。
- ・ デイサービスとして、利用時間の大半を遊技で自由に過ごしているため、個々の利用者の心身状態に応じた生活機能向上のための支援がなされているとは、言い難い。



## 通所介護費と財源内訳

要介護者に係るデイサービス 1 回あたりの介護報酬  
 通常規模型 (1 月の延べ利用者数が 301 ~ 750 人)

7 時間以上 9 時間未満利用の場合

要介護 1	6,914 円
要介護 2	8,168 円
要介護 3	9,464 円
要介護 4	10,761 円
要介護 5	12,057 円

要支援者に係るデイサービス 1 月あたりの介護報酬

介護予防通所介護は、ケアプランに基づいて、1 月を通じ、個々の利用者の状態に応じたサービスを提供する観点から 1 月あたりの包括報酬となっている

要支援 1	17,359 円
要支援 2	35,593 円

(平成 27 年度介護報酬)

